



佐賀県業務改善サポート補助金

第2弾

最大 200万円を県が上乘せ!

国の業務改善助成金に県が上乘せの補助を行い、事業者の皆さまの生産性向上・賃上げの取り組みを支援します!

※本事業は国の重点支援地方交付金を活用しています

佐賀県業務改善サポート補助金の計算方法

(令和7年11月20日までに佐賀労働局へ業務改善助成金の申請を行った場合)

※令和8年9月1日以降に申請を行った場合は裏面のとおり

設備投資等に要した費用

(例)

- ・顧客・在庫等管理システムの導入による業務効率化
- ・セルフレジ導入による生産性向上

×

(補助率)

引上げ前 最低賃金	国補助率	県補助率
1000円未満	4/5	1/5
1000円以上	3/4	1/4

=

実質負担なし!

設備投資等に
要した費用
×
国+県の補助率

10/10

※以下の上限額を超える
場合は一部負担あり

(上限額) 事業場規模：30人未満の事業者

事業場規模：30人以上の事業者

最低賃金 引上げ額	引上げ 労働者数	国助成 上限額	県助成上限額	
			県の補助率 1/5	県の補助率 1/4
30円以上	1人	60万円	15.0万円	20.0万円
	2~3人	90万円	22.5万円	30.0万円
	4~6人	100万円	25.0万円	33.3万円
	7人以上	120万円	30.0万円	40.0万円
	10人以上*	130万円	32.5万円	43.3万円
45円以上	1人	80万円	20.0万円	26.6万円
	2~3人	110万円	27.5万円	36.6万円
	4~6人	140万円	35.0万円	46.6万円
	7人以上	160万円	40.0万円	53.3万円
	10人以上*	180万円	45.0万円	60.0万円
60円以上	1人	110万円	27.5万円	36.6万円
	2~3人	160万円	40.0万円	53.3万円
	4~6人	190万円	47.5万円	63.3万円
	7人以上	230万円	57.5万円	76.6万円
	10人以上*	300万円	75.0万円	100.0万円
90円以上	1人	170万円	42.5万円	56.6万円
	2~3人	240万円	60.0万円	80.0万円
	4~6人	290万円	72.5万円	96.6万円
	7人以上	450万円	112.5万円	150.0万円
	10人以上*	600万円	150.0万円	200.0万円

最低賃金 引上げ額	引上げ 労働者数	国助成 上限額	県助成上限額	
			県の補助率 1/5	県の補助率 1/4
30円以上	1人	30万円	7.5万円	10.0万円
	2~3人	50万円	12.5万円	16.6万円
	4~6人	70万円	17.5万円	23.3万円
	7人以上	100万円	25.0万円	33.3万円
	10人以上*	120万円	30.0万円	40.0万円
45円以上	1人	45万円	11.2万円	15.0万円
	2~3人	70万円	17.5万円	23.3万円
	4~6人	100万円	25.0万円	33.3万円
	7人以上	150万円	37.5万円	50.0万円
	10人以上*	180万円	45.0万円	60.0万円
60円以上	1人	60万円	15.0万円	20.0万円
	2~3人	90万円	22.5万円	30.0万円
	4~6人	150万円	37.5万円	50.0万円
	7人以上	230万円	57.5万円	76.6万円
	10人以上*	300万円	75.0万円	100.0万円
90円以上	1人	90万円	22.5万円	30.0万円
	2~3人	150万円	37.5万円	50.0万円
	4~6人	270万円	67.5万円	90.0万円
	7人以上	450万円	112.5万円	150.0万円
	10人以上*	600万円	150.0万円	200.0万円

◆補助対象者 県内中小企業者等が、令和7年4月14日以降に佐賀労働局へ「業務改善助成金」の交付申請を行い、交付額確定及び支給決定通知書を受けた者

※令和8年以降の新たな業務改善助成金の詳細が決定次第、改めて計算方法をお知らせします。

※第1弾佐賀型業務改善サポート補助金を受給した同一事業は対象外です。

申請受付期間

令和8年4月1日(水) ~ 令和9年2月17日(水) 必着

※受付期間内であっても、補助金交付決定額の総額が予算上限に達した場合は、受付を終了します。

◆お問い合わせ先及び申請書提出先◆ (事業の実施者)

佐賀県産業イノベーションセンター 補助金事務局

〒849-0932 佐賀市鍋島町八戸溝114 ☎0952-37-1688

佐賀県産業イノベーションセンター

<https://sagaperch.jp/news/000344.php>



佐賀型賃金UP
支援チーム事務局

補助金の使い方・申請書の書き方など、何でも
ご相談ください! ☎0952-97-8135

相談
無料

令和8年9月1日

© 2026 Saga Prefecture.

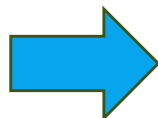
佐賀県業務改善サポート補助金 令和8年度業務改善助成金に対応した 変更点のお知らせ

～国の令和8年度業務改善助成金の申請受付が令和8年9月1日から始まります！～
※それに伴い佐賀県業務改善サポート補助金も変更点があります

下記変更内容の対象者は、**令和8年9月1日以降**に佐賀労働局へ「業務改善助成金」の交付申請を行い、**令和9年2月10日まで**に交付額確定及び支給決定通知書を受けた者です。

◆補助率の
引上げ前最低賃金額が
上がります。

(補助率)



引上げ前 最低賃金	国補助率	県補助率
1050円 未満	4/5	1/5
1050円 以上	3/4	1/4

◆最低賃金引上げ額、引上げ労働者数、助成上限額が変わります。

(上限額)

(1) 事業場規模：30人未満の事業者

最低賃金 引上げ額	引上げ 労働者数	国助成 上限額	県助成上限額	
			県の補助率 1/5	県の補助率 1/4
50円以上	1人	40万円	10.0万円	13.3万円
	2～3人	70万円	17.5万円	23.3万円
	4～5人	70万円	17.5万円	23.3万円
	6～7人	90万円	22.5万円	30.0万円
	8人以上	110万円	27.5万円	36.7万円
	10人以上*	130万円	32.5万円	43.3万円
70円以上	1人	50万円	12.5万円	16.7万円
	2～3人	100万円	25.0万円	33.3万円
	4～5人	130万円	32.5万円	43.3万円
	6～7人	180万円	45.0万円	60.0万円
	8人以上	230万円	57.5万円	76.7万円
	10人以上*	300万円	75.0万円	100.0万円
90円以上	1人	100万円	25.0万円	33.3万円
	2～3人	240万円	60.0万円	80.0万円
	4～5人	270万円	67.5万円	90.0万円
	6～7人	360万円	90.0万円	120.0万円
	8人以上	450万円	112.5万円	150.0万円
	10人以上*	600万円	150.0万円	200.0万円

(2) 事業場規模：30人以上の事業者

最低賃金 引上げ額	引上げ 労働者数	国助成 上限額	県助成上限額	
			県の補助率 1/5	県の補助率 1/4
50円以上	1人	30万円	7.5万円	10.0万円
	2～3人	40万円	10.0万円	13.3万円
	4～5人	70万円	17.5万円	23.3万円
	6～7人	90万円	22.5万円	30.0万円
	8人以上	110万円	27.5万円	36.7万円
	10人以上*	130万円	32.5万円	43.3万円
70円以上	1人	40万円	10.0万円	13.3万円
	2～3人	50万円	12.5万円	16.7万円
	4～5人	130万円	32.5万円	43.3万円
	6～7人	180万円	45.0万円	60.0万円
	8人以上	230万円	57.5万円	76.7万円
	10人以上*	300万円	75.0万円	100.0万円
90円以上	1人	90万円	22.5万円	30.0万円
	2～3人	150万円	37.5万円	50.0万円
	4～5人	270万円	67.5万円	90.0万円
	6～7人	360万円	90.0万円	120.0万円
	8人以上	450万円	112.5万円	150.0万円
	10人以上*	600万円	150.0万円	200.0万円

※令和7年度の佐賀労働局の業務改善助成金に申請し交付決定を受けている事業者の皆さまは、表（反対）面の変更前の計算方法での受給となります。